

『 書面での質疑応答確認予定 』

日 程	事務局		委員会
5月20日(木)	①指定管理者選定委員会説明資料 ②指定管理料積算表 ③指定管理者業務仕様書 ④指定管理者募集要項 ⑤書面での質疑応答確認予定 ⑥質疑応答書 ⑦候補者選定スケジュール ⑧対象施設現地写真 ⑨諮問文書	⇒	(委員へ送付)
26日(水)	(市役所へ返送)	⇐	送付資料に対する質疑等記入 ※5/26(水)までに返送
27日(木)	①質疑応答書の回答	⇒	(委員へ送付)

※委員会開催による審査と同様の手順により、書面にて指定管理者候補者の選定手続を実施